



広報 **たまかわ**

9
2005

<http://www.vill.tamakawa.fukushima.jp>

No.469

中学生沖縄研修

美しい自然、伝統文化、平和の大切さを学ぶ



今年度の中学生国内研修は玉川村施行50周年の記念事業として行われ、村長を団長に7月27日から29日までの日程で沖縄県にて行われました。泉・須釜両中学校の2年生86名が沖縄県特有の自然環境や文化に触れ、戦争についての平和学習を行うなど貴重な体験をしてきました。

初日は10時半に福島空港を出発。沖縄に到着後は、日本トランスオーシャン航空整備工場で飛行機の整備や、福島県出身職員から仕事の内容などについて学び、首里城を見学後、本島の北側に位置する東村(ひがしそん)のつつじエコパークに宿泊しました。2日目は、パイナップルの収穫体験とマングローブの森のトレッキング、そして川でのカヌー体験を行い、ウツパマビーチでの海水浴を満喫しました。その後、浦添市内にて「鼓衆若太陽」のメンバーに太鼓や舞いを教わりながら一緒に踊って交流を深めました。

た。

3日目には、ひめゆりの塔を見学し、資料館にてひめゆり学徒隊の方の講話を聞いた後、摩文仁ヶ丘の福島県慰霊の塔に献花を行い、戦争の悲惨さと平和の大切さを学びました。その後、琉球ガラス館にてガラスコップ作りを体験し、福島への帰路につきました。

今回の研修事業には福島放送も同行し、この研修の様子が8月4日にテレビ放送されました。

今回の研修に参加した生徒のうち、6名の皆さんから感想文が寄せられましたのでご紹介いたします。



結団式で決意表明をする 宗形美咲さん(須釜中)

沖縄、首里城のすばらしさ

「大切な文化を次の世代まで」
泉 中 真弓 沙紀さん



2年目の夏、みんなが楽しみにしていた沖縄研修に行ってきました。

1日目はJTA航空整備工場を見学し、次に首里城を見学してきました。首里城では4つの門をくぐり、赤い華やかな建物は、琉球王朝のすばらしさを感じました。そして、中国の影響を受けているため日本にはないような中国らしい建物でした。

この首里城があった地には昔、戦争があり、軍の基地になっていたそうです。とても想像がつかみません。今は、城

や石垣はきれいに修理され、戦争の傷跡など残っているようには見えません。首里城など昔の人々が残した大切な文化を、私達はしっかりと受け止め、次の世代へと受け継いでいかなければならないと思います。とても暑い沖縄で私は様々なことを体験し、たくさんのお話を学ぶことができました。本当に、沖縄でたくさんのお話を聞くことができ、良かったです。皆さんの感謝したいです。ありがとうございました。

ひめゆりの塔

「同じ過ちを繰り返すのは」
須釜中 大和田 憲哉くん



初めてカヌーを体験しました。乗るまでとてもドキドキしていましたが、ちゃんとこげるだろうかと、ひっくり返らないだろうかと心配でした。そして、とうとう私達の番が来ました。実際にカヌーに乗ってみると、なかなか進まなくて、慣れるまでが大変でした。何度も他の人のカヌーにぶつかってしまいました。友達と息を合わせてこぎました。やっとゴールして戻った。この時は、本当にほっとしました。少し疲れたけど、最高の気分でした。私にとって心に残る体験になりました。

JTAを見学して

「5億円のエンジンにビックリ」
泉 中 関根 尚樹くん



沖縄研修旅行の1日目。沖縄に着いてまず、僕はJTAの整備工場に行きました。そこで福島県出身のパイロット、客室乗務員、整備士の3人の方の話を聞きました。この3つの仕事に就くためには、共通して英語を勉強するということでした。英語を話したり読むことができないと、マニュアルを読んだり、外国人と話せなかったりするからです。僕は英語は苦手だから、勉強を途中でやめてしまうと、思うし、ちゃんと最後まで勉強してこの仕事に就けたのだからすごいと思いました。

格納庫では飛行機が点検されていました。飛行機の点検



JTAの整備工場にて

コバルトブルーの海、初めてのカヌー体験

「少し疲れたけど最高の気分」
須釜中 杉山 春花さん



コバルトブルーの海と白い砂浜、本物の沖縄の海は写真で見るとも本当に美しかったです。波もおだやかで、海はとても透き通っていて、私が見慣れている福島の海とは全然違うなと思いました。砂浜を歩くと、いろいろなサングラスが波で打ち上げられていて、夢中で拾い集めました。中にはメロンパンのような形のものや、木の枝のような形のものがありました。見るととてもおもしろかったです。

この沖縄研修旅行で、私は



鼓衆若太陽のメンバーとの交流の様子

皆さんご存じですか！ 結核は過去の病気ではありません

福島県では、年間335人の方が新たに結核を発病しています。結核への関心が薄れ、受診や診断の遅れから重症化することにより排菌し、2次感染が拡大しています。結核を予防するため、結核に対する正しい知識を身につけましょう。

Q1. 結核とはどんな病気ですか？

A1. 吸い込まれた結核菌が肺の中に入り、体の抵抗力が弱まった時に発病します。

ポイント1

平成16年に福島県で結核を発病した方の70%以上は、60歳以上の方です。

結核が蔓延していた昭和20年代までに青春時代を過ごした現在の高齢者の方々は、結核に感染している可能性が高く、加齢に伴い抵抗力を衰えさせる病気にかかりやすくなっており、結核を発病する機会が高くなります。

Q2. 結核はどのようにうつるのでしょうか？

A2. 結核は、結核菌を排出している患者さんが咳やくしゃみをする時、結核菌を含むしぶきが飛び散り、これを他の人が吸い込むことで感染します。ただし、結核を発病する人は、感染した人の1～2割の方です。

Q3. 高齢者の結核には特徴がありますか？

A3. 高齢者の結核は、目立った咳がなく、元気がない、体重が減少する、微熱が続く等の症状の場合があります。寝たきり等の高齢者がおられる家族の方は、日ごろから体調に変化がないか全身状態に気配りをしましょう。

Q4. 結核を予防するためには、どうすればいいのでしょうか？

A4. ①バランスのとれた食事を摂りましょう。②疲労を避け、免疫力の低下を避けましょう。③睡眠不足やストレスをためないようにしましょう。④65歳以上の方は、市町村で行う住民検診を毎年必ず受けましょう。⑤寝たきりなどで市町村の検診を受けられない方は、かかりつけ医に相談しましょう。

Q5. 乳幼児の重症な結核を防ぐにはどうすればいいのでしょうか？

A5. 生後6か月までにBCG接種を行い、結核に対する免疫を早期につけましょう。

ポイント2

咳などの風邪と似た症状が2週間以上続くときは、結核の可能性があります。早期に医療機関を受診しましょう。

Q6. 結核は治るのでしょうか？

A6. 抗結核薬を毎日一定期間服薬することで治ります。

結核に関する問い合わせ 福島県県中保健所 感染病予防チーム ☎0248-75-7818

10月1日は「法の日」です。裁判所では、この日を中心に10月1日から7日までの1週間を「法の日週間」としています。法律相談会、裁判所見学会を開催しますのでぜひお出かけください。

《法律相談会》
 ▼開催日時・場所
 ◇10月3日(月) 福島地方家庭裁判所白河支部(白河市字郭内146)
 ☎024812213381
 ◇10月4日(火) 郡山法律相談センター(郡山市堂前町25-23)
 ☎024193614515
 ▼時間 午前10時から午後3時

《裁判所見学会》
 ▼開催日時
 10月11日(火)
 午後1時から4時10分

▼場所 福島地方家庭裁判所

▼内容
 ◇模擬家事調停◇成年後見制度◇法廷見学ほか

▼定員 先着60人

▼参加申し込み・問い合わせ
 福島家庭裁判所総務課
 ☎024153416186

無料法律相談会、裁判所見学会の開催について

私達は7月27日から29日の間、沖縄へ研修旅行に行き、色々な体験をしてきました。中でも2日目の夜に行われた若太陽の方々と交流は、今でも心に残っています。始めに沖縄伝統のエイサーを披露してもらいました。次にエイサーの振り付けを教わりましたが、やっぱり難しく、お手本を見せてもらっても実行できませんでした。しかし、若太陽の方々はやさしく声をかけてくれたり、手とり足とり教えてくれました。「全員で合わせてみましょう。」



沖縄の伝統とやさしさ
 「若太陽の方々に感謝」
 泉 中 白川 春菜さん

「雲の海と緑の大地に感謝」
 須釜中 大野 勝也さん

3時間のフライトの間、僕は友達と沖縄について雑談を交わしたり、外に見える富士山などを眺めたりしているうちに、あつという間に過ぎてしまいました。飛行機は、離着陸時は多少きついのですが、雲の上を航行している時は快適そのものでした。ぜひもう一度飛行機に乗りたと思いました。



7月27日午前10時30分、僕

と言われた時、すごく緊張したのですが、何回か繰り返すうちに自然と踊れるようになってきました。これも若太陽の方々のやさしい指導があつてこそできたのだと思ひ、感謝の気持ちでいっぱいになりました。私は、この交流をきっかけに、沖縄の伝統、やさしさに触れることができました。またこのような機会があれば、ぜひ体験したいと思ひます。この旅行を企画してくれた方々、本当にありがとうございます。

前日から台風接近により、一時出発が危ぶまれましたが、出発当日は台風一過のすばらしいぐらひの晴天に恵まれました。僕を含めて、ほとんどの生徒が初めてのフライトということもあり、全員が興奮を抑えきれない様子で、飛行機が離陸した瞬間には、機内に大きな喚声響き渡りました。僕もまた、沖縄という南国の地への期待や不安で胸が一杯でした。そんな僕の心を和ませてくれたのは、窓から見える空一面に広がる雲の海上で、まさに感動的な光景でした。



出発に際して決意を述べる鈴木君(上)と瀬谷さん(下)

鈴木君と瀬谷さん、名古屋へ「空の日」中学生派遣事業

平成17年度「空の日」中学生派遣事業で、泉中3年の鈴木君と須釜中3年の瀬谷ひかりさんの2人が、8月3日から2泊3日の日程で名古屋方面へと派遣されました。この事業は「空の日」・「空の旬間」実行委員会の主催により行われ、全国12空港地区周辺から24人の中学生を国内の主要空港へと派遣するもので、県内では2人のみ。

3日の出発の日には激励式が行われ、東京航空局福島空港出張所の山崎所長が激励の言葉を贈り、来賓を代表して車田教育長があいさつをしました。続いて鈴木君が「学べることをすべて吸収したい」、瀬谷さんは「心に残る思い出を作りたい」と出発に際しての決意を述べました。

2人は福島空港を出発し、中部国際空港で他の中学生と合流。その後、同空港の施設を見学し、翌日以降は愛知万博、航空宇宙博物館などを見学しました。



虐待と思われる児童を発見したら すぐに相談してください！

毎日のように、児童に対する虐待のニュースがテレビ、新聞で報道されています。虐待は、家庭における「しつけ」とは明確に異なります。虐待行為を続けることによって、児童の心身の成長と人格の形成に重大な影響を与えます。また、次の世代にも引き継がれるおそれもあり、早期に発見し、対応することが大事です。

村では、「児童家庭相談窓口」を健康福祉課内に設け（右写真）、村民の方からの相談を受け付けています。専用ダイヤルによる、休日・夜間を含む24時間対応の相談窓口ですので、子育てに悩んでいたり、虐待していると思われるような行為を見かけたら、すぐにお電話ください。



専用ダイヤル

☎080-5220-4623

《通告は国民の義務です》

児童虐待防止法が改正され、今まで虐待を受けた児童を発見した場合に通告義務があったところを、虐待を受けたと思われる児童を発見した場合にまで通告義務が拡大されました。

◇児童虐待を発見した場合、速やかに通告することは国民一般の義務です（児童福祉法第25条、児童虐待防止法第6条）。あなたが虐待に気付いた唯一の人かもしれません。「通告」というと「告げ口」するようになってしまいかもかもしれませんが、「相談」するのだと考えて専門機関に連絡してみてください。調査の結果、虐待の事実がなくても罰せられることはありません。

《通告したことが知られることはありません》

◇通告（相談）した方の秘密は守られます。誰が通告したのかがわかるような情報は、他に漏らしてはならないこととされています（児童虐待防止法第7条）。

◇児童虐待の通告義務は、法律で秘密漏えい罪、その他の守秘義務違反にあたらないことが明記されています（児童虐待防止法第6条第2号）。
◇さまざまな思いから通告（相談）をためらうことがあるかもしれませんが、子どもの命がかかっていることを忘れないでください。

「配偶者からの暴力の防止及び保護に関する法律」が施行されています。

この法律は、今、社会問題化している配偶者からの暴力（DV）、特に夫等から女性に対する暴力を防止し、被害者を保護することを目的としています。

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する相談も同時に受け付けますので、「児童家庭相談窓口」または保健センターまでご相談ください。福島県では、緊急の場合は一時保護も行なっています。

▶保健センター ☎37-1024



子どもを虐待から 守りましょう

児童虐待とは・・・

親、または親に代わり現に子どもを監護している保護者、または同居人が、子どもに対して身体的な危害を加えたり、適切な保護や養育を行わないことなどによって、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長、発達をそこなう行為をいいます。

親などが「しつけ」と言ったとしても、子どもにとって有害ならば、それは虐待なのです。

《児童虐待の定義》

児童虐待防止法では次の4つの行為を「児童虐待」として禁止しています。

『身体的虐待』

児童の身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴行を加えること

▶殴る、蹴る、突き飛ばす、タバコの火を押し付けるなど身体に傷を負わせたりする行為や、風呂に押し込んで溺れさせる、首を絞めるなど生命に危険のあるようなことをする行為。

⇒後遺症を残したり、死にいたる場合があります。



『心理的虐待』

児童に対する暴言、または著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力、その他の児童に著しく心理的外傷を与える言動を行うこと

▶親が子どもからの働きかけを無視したり、拒否的な態度を示す、兄弟姉妹と著しく差別的な扱いをする、「死んでしまえ」「いない方がいい」などの脅迫を繰り返す、子どもの心に傷を与える行為。

⇒子どもの心に不安やおびえなどを引き起こします。



虐待が子どもに与える影響

児童虐待は、子どもの生命を脅かし、将来にわたり心を深く傷つける犯罪であるばかりでなく、長期間適切な養育環境が提供されなければ、身体の発育不良、非行や犯罪、性格行動上の問題、心的外傷後ストレス（PTSD）などさまざまな影響を残します。

『性的虐待』

児童にわいせつな行為をすること、または児童をしてわいせつな行為をさせること

▶子どもに性行為を強要する、性器や性行為などを見せる、ポルノ写真の被写体にするなどの行為。

⇒異性への嫌悪感を植えつけるなど、子どもの心身に大きな傷を残します。



『養育の怠慢・拒否（ネグレクト）』

児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食または長時間の放置、保護者以外の同居人による身体的虐待、性的虐待、心理的虐待と同様の行為の放置、その他の保護者としての監護を著しく怠ること

▶適切な衣食住の世話をせずに放置したり、子どもの意思に反して学校等に登校させない、重大な病気になっても受診させない、乳幼児を家に残したまま度々外出する、乳幼児を車の中に放置するなど、子どもの健康、安全への配慮を怠る行為。

⇒発育・発達が遅れたり、栄養失調や脱水症状などから死にいたる場合があります。



赤いモモめがけてジャンプ！（すがま幼稚園）



モモを手に記念撮影の児童館(上)と保育所(下)の子ども達

真っ赤なモモがとれたよ！ 保育所、幼稚園でモモ狩り

須釜児童館では8月4日、泉保育所は8月12日、そしてすがま幼稚園では9月1日にそれぞれモモ狩りを行い、子ども達が真っ赤なモモの収穫を楽しみました。

このモモ狩りは、川辺の小針金之さんと北須釜の空港観光果樹園（佐久間安直代表）のご厚意によるもので、毎年行われています。子ども達はみんな「いっぱいとれたよ」と大喜びでした。

（表紙の写真はすがま幼稚園のモモ狩り）



真剣に料理する小学生

小学生が料理を楽しむ クッキングセミナー

夏休みの期間中、小学生を対象とした「元気なたまかわっ子クッキングセミナー」が開催され、子ども達が元気な体を作るための食生活、食習慣などについて学びました。同セミナーは、食育推進事業として村健康福祉課の主催により、3回にわたり開催。食生活改善推進員の方々の指導のもと、延べ30人の子ども達が料理を楽しみました。食生活改善推進員会では、11月と1月に親子料理教室を開催します。お友達をさそってご参加ください。

吉区が県知事表彰受賞 優良道路愛護団体表彰

平成17年度の福島県優良道路愛護団体表彰式が8月24日、福島市で行われ、吉区が県知事表彰を受賞しました。

この表彰は、道路の愛護活動に積極的に取り組んでいる団体等に贈られるもので、吉区は、あぶくま高原道路の進入路周辺の整備、清掃活動などが認められての受賞となりました。



盾を手にする大和田豊隆吉区長

多くの人で賑わった夏まつり会場



たまかわの夏 第17回 玉川夏まつり

玉川村の夏の風物詩、恒例の第17回玉川夏まつりは、8月13日に行われました。今年も、会場をたまかわ文化体育館の駐車場に移して開催され、ステージでの多彩なイベントや、数々の出店などに多くの人で賑わいました。夜には第19回の花火大会が開催されました。突然降り出した雨に、開始時刻を遅らせたものの打ち上げとなりましたが、今までは違って間近で見られる迫力満点の花火に、会場からは大きな歓声が上がっていました。



↑迫力満点の花火大会



←大いに盛り上がったよさこい踊り

華麗な少女の舞

伝統の南須釜念仏踊り

無形民俗文化財に指定されている南須釜の念仏踊りが、旧盆の8月14日に東福寺で行われました。

艶やかな衣装を身にまとった幼稚園から小学生までの少女が、各地から訪れた多くの観衆やテレビなどの報道関係者を前に、伝統の舞を披露しました。

少女たちは、このあと新盆の家々へと向かい、御霊の供養を行いました。



少女達による華麗な念仏踊り



お知らせ

Information

法律相談会の開催について

10月1日は「法の日」です。福島県司法書士会では、登記や供託の手続き、訴訟書類の作成などについての無料法律相談会を次により開催します。

相談は個別に伺い、内容は秘密厳守となりますのでお気軽にご相談ください。

▼相談日時
10月1日(土)
午前10時から午後3時まで

▼相談会場
須賀川市労働福祉会館

▼相談内容
◇不動産の相続・売買・保存などの登記◇会社の設立・役員変更・増資などの登記◇借地借家法に基づく手続き、供託の手続き◇家事審判手続き・訴訟書類の作成など

▼相談員
福島県司法書士会会員

花いっぱい運動に強い味方に 管理機・刈払機等を導入

村のイメージアップに大きな貢献をしている「花いっぱい運動」は、今年も36団体の協力により、国道118号線沿いをはじめ、県道、村道沿いを中心に展開されています。6月の植栽から、除草、追肥と各団体のみなさんの活躍により、沿道の花々は道行く人に安らぎを与えています。村では、この運動を今後も推進していくための大きな味方となる管理機、草刈り機、芝刈り機をこのほど導入しました。これは、財団法人自治総合センターが行なっているコミュニティ事業（宝くじの普及広報事業の一環として実施しているもの）の助成を受けて購入したものです。

6月の花いっぱい運動の植栽箇所の耕起の際に、さっそく貸し出しをし、作業の効率化に一役買いました。今後、花いっぱい運動の際にもとより、村内の環境美化に努める団体等に貸し出しをしますので、ぜひご利用ください。
▼申し込み・問い合わせ
玉川村公民館 ☎57-4632



真剣に競技する参加者

小高Bチーム優勝

第21回玉川村長杯ゲートボール大会が8月30日、すばく玉川で開催され、小高Bチームが優勝しました。また、出場者の中で最高齢の鈴木ミツエさん（川辺・87歳）に高齢者表彰が贈られました。大会は村老人クラブ連合会の主催で、各老人クラブから17チームが出場。優勝を目指して真剣に競技しました。

結果は次のとおり。
優勝：小高B 準優勝：竜崎B
3位：竜崎A

- 総務課 57-4621
- 住民税務課 57-4622
- 健康福祉課 57-4623
- 保健センター 37-1024
- 会計室 57-4625
- 地域整備課 57-4626
- 企画産業課 57-4627
- 農業委員会 57-4628
- 議会事務局 57-4630
- 教育委員会 57-4633
- 公民館(文化体育館) 57-4632
- 須釜支所 57-2061

問い合わせ

福島県司法書士会
☎024-534-7502

10月は不正軽油撲滅強化月間です

福島県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」に設定し、関係団体と協力して不正軽油の製造・使用の防止に取り組んでいます。

不正軽油とは、軽油に課せられる軽油取引税を脱税する目的で、灯油、軽油、重油等を混和して製造される燃料などをいいます。悪影響を及ぼすものとして大きな社会問題となっています。

このため、不正軽油の製造・販売・使用、または硫酸ピッチの不法投棄は、犯罪行為として処罰の対象とされ、全国的にその取締りが強化されて



コミュニティ事業の助成を受けて購入された管理機等

発売期間 9月26日～10月11日

オータムジャンボ宝くじ

1等前後賞合わせて **2億円**

売り切れ次第発売終了!!
お買い求めはお早めに☆

秋の行政相談所開設

村では、つぎのとおり秋の行政相談所を開設します。国や県、村などの仕事の苦情や意見などを受け付け、問題の解決を促進しますので、お気軽にご相談ください。

- 開設日時・場所
10月17日(月)
午前9時～11時30分 役場北庁舎
午後1時30分～4時 須釜公民館
- 相談委員 小針 常美
- 問い合わせ 総務課 ☎57-4621

中体連県陸上大会で入賞

中体連の陸上県大会に出場した須釜中3年の塩澤祐成君が、1,500m競技で、見事7位入賞を果たしました。

小・中学校音楽祭

石川地区小・中学校音楽祭で玉川第一小学校が金賞を受賞、県大会出場を果たしました。
結果 《コンクールの部》▼金賞 玉一小▼銀賞 川辺小・須釜中・泉中 《音楽祭の部》▼奨励賞 須釜小

学校花壇コンクール

石川地区学校緑化花壇コンクールで、玉川第一小学校が最優秀校に選ばれました。

結果 ▼最優秀校 玉一小▼優秀校 川辺小・須釜中▼奨励校 須釜小

います。

不正軽油の根絶・防止のため、皆様のご協力をお願いいたします。

▼次のような情報提供をお待ちしています。

- ◇灯油や重油をトラックなどの燃料に使っているよう
- だ◇不審な施設(場所)にタンクローリーが入りしている◇あやしい業者が燃料の売り込みをしている◇極端な安値で軽油を販売している◇ドラム缶が大量に放置されている

連絡先

県中地方振興局県税課 第二グループ
☎024-935-1264

地域に残る言い伝え募集

福島県では、小学校における環境学習・教育プログラム教材等として活用するため、

県内各地域に残る、自然や暮らしに関する言い伝えを募集しています。

多くの皆さんからの情報の提供をお待ちしています。

▼募集内容(例)

◇「ブナの実一升、金一升」(金山町)・意味「ブナの実が一升も採れる山は、金一升の価値がある。◇「村内留木定綴(そんないとめぎさだめつづり)」(下郷町戸赤地区)・意味「村人が将来とも長く戸赤に暮らし続けられるよう、自然の恵みである樹木のうち5種類を勝手に伐らないことなどを決め、自然との共生を堅く守ってきている。

▼募集期間

11月18日(金)まで

▼情報の提供方法

言い伝えとその意味、及び住所、氏名をご記入のう

(次ページへ)



うつくしま・宝発見フォトコンテスト作品募集

福島県では、現在、本県の有する豊富な地域資源の認知度を高めるために「うつくしま・宝発見フォトコンテスト」を実施しています。

テーマは、次の2つです。ふるってご応募ください。

▼部門・テーマ

①うつくしま・ふくしまの部

◇応募規格：四ツ切プリント（ワイド可）またはA4プリント

◇テーマ：自然、町並み、人など福島県の美しさを捉えた作品

②ふくしまの宝発見の部

◇応募規格：電子データ（JPEG・2MB以内）メールでの応募に限りです

◇テーマ：「私が見つけた」福島県の新たな魅力を捉えた作品

くわしくはホームページをご覧ください。

<http://www.utsukushima.info>

▼応募・問い合わせ

福島県県政広報グループ内「うつくしま・宝発見フォトコンテスト」係

☎024-521-7014

玉川村合併50周年記念事業 宝くじ文化講演会

講師 倍賞千恵子(女優)
演題「歌うこと、演じること、そして生きること」

- 開催日時
11月11日(金)
開場：午後6時 開演：午後6時30分
※上履き・下足入れをご持参ください。
- 開催場所
たまかわ文化体育館アリーナ
- 入場料
無料(宝くじの助成により、入場無料となっております。ただし入場整理券が必要です)
- 入場整理券配布開始日
9月26日(月)
- 入場整理券配布場所
教育委員会・公民館・役場窓口
須釜支所
- 問い合わせ先
教育委員会生涯学習係 ☎57-4633



主催 玉川村・玉川村教育委員会・福島県・(財)自治総合センター
後援 玉川村「新」人づくり推進会議



【大会日程】

10月6日(木) たまかわ文化体育館

第1部 ①13時30分 開会式典
②14時 講演会

第2部 ③15時30分 県警音楽隊演奏
④16時 防犯劇

上履き(スリッパ)をご持参ください。

●地域安全の日大会開催●

昨年開催され、大変盛況だった石川地方住民総参加「地域安全の日」大会が、今年も10月6日、たまかわ文化体育館で開催されます。

大会は2部形式で行われ、第1部は開会式典と講演会、第2部がアトラクションとして、県警音楽隊による演奏と、青年会議所メンバーと警察官などによる防犯劇が行われます。第1部の講演会は、テレビ等でおなじみの初代内閣安全保障室長で危機管理のエキスパート、佐々淳行氏を迎えて行われます。

《佐々淳行氏》
昭和29年東大法学部卒、警察庁入庁。東大安田講堂事件、連合赤軍あさま山荘事件、よど号ハイジャック事件など数々の事件処理を担当。
昭和61年に内閣総理大臣官房・内閣安全保障室の初代室長となる。平成元年退官。「危機管理」という言葉のワードメーカー。

英語通訳ボランティア募集

2009年2月に猪苗代町で開催予定の、FISフリースタイルスキー世界選手権猪苗代大会の英語通訳ボランティアを、次により募集いたします。

▼大会概要

2009年2月に猪苗代町で8日間開催予定。猪苗代スキー場(スキークロス、ハイパイプ)とリステルスキーファンタジア(モーグル、デュアルモーグル、エアリアル)を会場に、世界約30カ国から約800名が参加予定。

▼応募資格

英語での日常会話ができ、

大会期間中2日以上協力できる方

▼活動内容

2008年のプレ大会、2009年の大会期間中、選手、役員、及び外国の一般観覧客に対する案内、接遇、式典、競技会場、宿泊会場などにおける英語通訳

▼募集期間

10月3日から31日まで

▼募集人員

50名程度

▼研修

第1回全体研修会(平成17年11月予定)のほか、大会まで何回か開催する予定です

▼応募方法

住所、氏名(ふりがな)、郵便番号、性別、生年月日、電話番号を記入のうえ、ファックス、または電子メールでお送りください。

▼応募先・問い合わせ

猪苗代町役場商工観光課
世界選手権準備室

☎0242-72-1557
FAX 72-1559
電子メール
junbi@town.niawashiro.fukushima.jp

平成18年度学生募集

県立高等技術専門学校(愛称 テクノカレッジ)では平成18年度の学生を募集します。県立高等技術専門学校は、職業能力開発促進法に基づき、福島県が設置している公共の職業能力開発校で、2年間のカリキュラムにより、実践的な知識と技能を有したスペシャリストを育てることを目的としています。

なお、平成18年度入学から、授業料等が有料となりました。

▼応募資格

高等学校卒業者(見込含む)及びこれと同等以上の学力を有する方

▼出願期間

推薦入学 10月3日~11日
一般入学 11月1日~15日

▼募集校・課目

①テクノカレッジ郡山
☎024-944-1663
<http://www.tck.ac.jp/>

◇機械制御システム科◇電気制御システム科◇情報制御システム科◇自動車整備科◇建築デザイン課

②テクノカレッジ会津
☎0241-27-3221

ラーメンフェスティバルの開催について

こだわりのラーメンに人生のすべてをかける全国屈指のラーメン職人が白河市に集結し、味の競演を行う「全国ラーメンフェスティバルin白河」が、次により開催されます。

▼開催日時

10月9日(日)・10日(祝)
午前10時開場
10時30分販売開始
午後4時閉場

▼開催場所

白河市イベント広場特設会場(JR白河駅西側)

▼問い合わせ

白河市商工観光課
☎0248-22-1111

<http://www.3kizane.jp/>

◇電気システム科◇自動車実務科◇環境システム科◇観光サービス科

③テクノカレッジ浜
☎0244-26-1555
<http://www.tchama.ac.jp>

◇電子制御科◇自動車整備科◇パレルシステム科◇建築技術科

お誕生おめでとうございます

(8月届出分)

Table with birth information: 地区名, 出生児氏名, 保護者名. Includes names like 川 辺 小 木, 須 藤 聖 也, etc.

おくやみ申し上げます

(8月届出分)

Table with death information: 地区名, 死亡者, 世帯主名. Includes names like 中 岩 山, 法 寺 岩 村, etc.

村のようす

(17年9月1日現在)



Table with population statistics: 戸数, 人口, etc. 1,947戸(+2), 7,583人(+5), etc.

寄付ありがとうございます

下記の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

(村社会福祉協議会)

Table with names of donors: 中 岩 山, 法 寺 岩 村, etc.

こんにちは保健師です



【シリーズ 思春期保健(中学生編)⑮】

今日は、中学生の男女交際についてお伝えします。特定の異性との交際について質問したところ、「交際している」と答えた生徒は男子が7.7%、女子は14.1%でした。

Table showing survey results for dating: 項目, 男子, 女子. 同校の生徒: 72.7%, 66.6%

どこで知り合ったかについては、上記の結果からみてもわかりますが、「学校」と答えた生徒が74.4%で最も多く、それ以外では「塾」が6.9%、「友人の紹介」が10.3%、「相手に声をかけられた(かけた)」が10.3%でした。

社会保険事務所出張相談日程表

Table with social insurance office visit schedule: 場所, 日, 時間. 石川町勤労青少年ホーム会議室, 須賀川市体育館会議室

年金の受給手続など、お気軽にご相談ください。※年金手帳、基礎年金番号通知書をご持参ください。

虫歯がないよ!

今年度2回目の3歳児健診が、7月29日に保健センターで行われました。この中で、歯科検診の結果虫歯が一本もなかった、よい歯の子ども達3人をご紹介します。

()内は住所と保護者



佐藤渉くん (蒜生・正雄)



小針桜ちゃん (小高・竜哉)



草野有希ちゃん (岩法寺・正則)

文芸

literature

さるなし俳句会八月句会吟詠

懸巢啼き道に鏡の光ってゐる 七人の小人住むかも紅葉照り...

花愁短歌会玉川支部詠草集

木洩れ日の差して明るき父の背にそつと手を置く思ひ溢れて 息災に生きて卒寿となりけり廻りの花や草も優しく...

シリーズ

年々お口の健康をまもるために

認知症を早期に発見しよう

認知症(痴呆症)の予防に向けて⑤ 治療すれば治る認知症があります。早期に原因を見つければ治療で治る、あるいは、ある程度回復が望める認知症があります。

Table with cognitive function test questions: 曜日がわかりますか, 手紙を書いていますか, etc.

全項目の総合点数が24点以下で認知症の疑い (福島県痴呆予防実践マニュアルより)

10月のカレンダー

日	曜日	内 容	時間	場 所	日	曜日	内 容	時間	場 所
1	土	津軽三味線教室	9:00	文化体育館	18	火	ナイター開放	18:30	村民グラウンド
2	日	(元)テニス教室	9:30	村民テニスコート		火	エアロビクス教室	19:00	文化体育館
4	火	すくすくクラブ	10:00	保健センター		火	レディースセミナー	19:00	就業改善センター
4	火	ナイター開放	18:30	村民グラウンド	19	水	転倒骨折予防教室	9:30	川辺公民館
		エアロビクス教室	19:00	文化体育館			3～4カ月児健診	13:30	公立岩瀬病院
		転倒骨折予防教室	9:30	川辺公民館			(元)ワーキンググループ	18:30	文化体育館
5	水	なつ椿学級	9:30	須釜公民館	20	木	木版画講座	19:00	文化体育館
		こぶし学級	13:30	就業改善センター			(元)ラジボール卓球	9:30	文化体育館
		木版画講座	19:00	文化体育館			村民文化祭(山野草展)	9:00	就業改善センター
6	木	地域安全の日大会	13:00	文化体育館	22	土	津軽三味線教室	9:00	文化体育館
7	金	(元)ラジボール卓球	9:30	文化体育館			(元)スポーツサロン	13:00	
		1歳6カ月児健診	13:00	保健センター			地域子ども教室	13:00	
		9～10カ月児健診	13:30				(元)太極拳教室	19:00	
8	土	津軽三味線教室	9:00	文化体育館	23	日	(元)中高年登山	7:00	一切経山
		(元)テニス教室	9:30	村民テニスコート			村民文化祭(山野草展)	9:00	就業改善センター
		(元)スポーツサロン	13:00	文化体育館	24	月	機能訓練	10:00	保健センター
		地域子ども教室	13:00				(元)理事会	19:00	文化体育館
11	火	(元)太極拳教室	19:00	文化体育館	25	火	風疹予防接種	12:45	保健センター
		ナイター開放	18:30				村民グラウンド	ナイター開放	18:30
12	水	転倒骨折予防教室	9:30	川辺公民館	26	水	転倒骨折予防教室	9:30	川辺公民館
13	木	(元)ラジボール卓球	9:30	文化体育館			育児教室	13:30	保健センター
14	金	(元)健康たいそう教室	9:30	文化体育館			献血	16:00	役場
15	土	津軽三味線教室	9:00	文化体育館	27	木	(元)ラジボール卓球	9:30	文化体育館
		おはなしクックちゃん読み聞かせ会	10:00		28	金	(元)健康たいそう教室	9:30	鏡石町民プール
					29	土	3歳児健診	13:00	保健センター
					30	日	村民文化祭(中期)		文化体育館

(元)：たまかわ元気スポーツクラブ

燃えるゴミ

4日(火) 7日(金) 11日(火) 14日(金) 18日(火)
21日(金) 25日(火) 28日(金)

資源ゴミ

西部地域 12日(水) 26日(水)
東部地域 5日(水) 19日(水)

有害ゴミ・不燃ゴミ

西部地域 5日(水) 19日(水)
東部地域 12日(水) 26日(水)

休日当番医

2日(日) 中島病院 23日(日) 中島病院
9日(日) 中島病院 30日(日) 中島病院
10日(月) ひらた中央病院
16日(日) 中島病院

納税

25日(火) 固定資産税(第2期分)
国民健康保険税(第4期分)
介護保険料(第4期分)

すくすくクラブは、親と子の育児サークルです。
活動方針は「楽しく遊ぶこと」で、月に1回、主に保健センターを会場に、プール遊びや工作、遠足など親子で楽しみながら活動しています。
このサークルは自由参加のサークルです。一緒に参加してみたい方は、保健センター(☎37-11024)まで。
写真は、8月に行なわれたスイカ割り大会のようす。なかなか割れないスイカに、子ども達は一生涯懸命に棒を振り下ろしていました。

